- 1. 件名:東京電力ホールディングス(株)柏崎刈羽原子力発電所に係る使用前事業者検査に関する面談
- 2. 日時:令和2年9月10日 10時00分~10時50分
- 3. 場所:原子力規制庁 2階(一部 T V 会議システムを利用)
- 4. 出席者(*: TV会議システムによる出席) 原子力規制庁原子力規制部 検査グループ 専門検査部門 上田上席原子力専門検査官*、山形主任原子力専門検査官、 柳原子力専門検査官

東京電力ホールディングス(株) 原子力運営管理部保安管理グループ グループマネージャー 他8名*

5. 要旨

- ○東京電力ホールディングス(株)から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の直流1 25 V蓄電池に対する使用前検査を実施するに当たり、検査の内容及び今後 の手続きについて説明したい旨の申し出があり、面談を行った。
- ○東京電力ホールディングス(株)から、資料に基づき検査の内容及び今後の手続きについて説明を受けた。
- 〇原子力規制庁から、使用前検査と使用前事業者検査の対象範囲をそれぞれ明確にするとともに、それぞれの実施時期について再整理するよう伝えた。また、今後、使用前検査に必要な情報について、引き続き確認する旨伝えた。

6. その他

資料:柏崎刈羽原子力発電所7号機 直流125V蓄電池 7Aに対する使用前 検査について